

ニセコ町の空き家・廃屋対策

建設課都市計画係

空き家・廃屋対策【H27】

- ◆空き家・廃屋調査を実施(7月～)
 - ・景観上問題のある廃屋で、交渉中のものを除く2軒について、所有者へ連絡(8月)
 - ・廃屋のうち2軒が解体された
 - ◆広報ニセコで空き家・廃屋対策、しりべし空き家バンクについて紹介(8月号)
 - ・ニセコ町行政推進員会議(4/30)にて、空き家バンクについて説明(道の担当者)
- ※「**空家等対策の推進に関する特別措置法**」の施行(5/26)にともない、より確信的に廃屋処理を行う

撤去済み廃屋 (H27)



空き家・廃屋対策【H28】

- ◆空き家・廃屋調査を実施予定(7月～)
 - ・景観上問題のある廃屋で、引き続き調査し所有者へ連絡する。
 - ・廃屋・空き家台帳を整理する。
- ◆広報ニセコで空き家・廃屋対策、しりべし空き家バンクについて紹介予定(8月号)
 - ・ニセコ町行政推進員会議(4/28)にて、空き家バンクについて説明(道の担当者)

北海道での対策

- ◆後志総合振興局が廃屋・空き家対策検討会を開催
 - ・モデル条例案を作成(H25)
- ◆「しりべし空き家バンク」を開設(H23.11～)
 - ・空き家の利用促進により廃屋化を防止
 - ・建設課窓口で受け付け対応(ニセコ町内での成約累計7軒)
- ◆「北海道空き家情報バンク」を開設(H28.4～)
 - ・空き家及び空地を活用して、移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図ることを目的。

まとめ(H24~H27)

■ニセコ町

- 文書による指導 12軒
- うち、所有者から町に寄付、町で撤去 1軒
- 所有者が撤去 6軒
- 所有者が再活用 1軒
- 所有者と相談中 4軒
- 所有者から連絡無し 0軒

■しりべし空き家バンク

- 登録13件、うち成約7軒